

昭和四十年二月

四日市市議会会議録目次

会議録署名議員の指名について	一三
会期の決定について	一三
故田村末松君に対する追悼の辞	一三
昭和三十八年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算認定について	一五
委員長報告：質疑、討論、議決	一五
昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算（才五号）	三六
議案説明：質疑、討論、議決	三六
昭和三十九年度四日市市立印刷所特別会計補正予算（才二号）	三六
議案説明：質疑、討論、議決	三六
昭和三十九年度四日市市公益質屋特別会計補正予算（才一号）	三六
議案説明：質疑、討論、議決	三六
昭和三十九年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算（才三号）	三六
議案説明：質疑、討論、議決	三六
昭和三十九年度四日市市立四日市病院事業会計才三回補正予算	三六
議案説明：質疑、討論、議決	三六

ページ

昭和三十九年度四日市市水道事業会計才三回補正予算	
議案説明：質疑、討論、議決……………	三六
町の区域の設定について	
議案説明：質疑、討論、議決……………	三六
四日市市役所出張所設置条例の一部改正について	
議案説明：質疑、討論、議決……………	三六
工事請負契約の締結について	
議案説明：質疑、討論、議決……………	三六
工事請負契約の締結について	
議案説明：質疑、討論、議決……………	三六
教育委員会委員の任命について	
議案説明：質疑、討論、議決……………	三八
産業公害並びに災害防止に対する要請決議について	
議案説明：質疑、討論、議決……………	三九

昭和四十年二月十一日

四日市市議会臨時会会議録

四日市市議会

昭和四十年 四日市市議會臨時會會議錄

米 田 好 兼速記

昭和四十年二月十一日(木曜日)

○議事日程

昭和四十年二月十一日(木)午後二時開會

才一 會議録署名議員の指名について

才二 会期の決定について

才三 故田村末松君に対する追悼の辞

才四 議案才一六一号 昭和三十八年度四日市市歳入歳出決算並び

に各特別会計等歳入歳出決算認定について・委員長報告・質疑、討論、議決

才五 議案才一 号 昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算

(才五号)……………議案説明・質疑、討論、議決

才六 議案才二 号 昭和三十九年度四日市市立印刷所特別会計

補正予算(才二号)……………〃

才七 議案才三 号 昭和三十九年度四日市市公益質屋特別会計

補正予算(才一号)……………〃

- 才八 議案才四号 昭和三十九年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(才三号)……………議案説明・質疑、討論、議決
- 才九 議案才五号 昭和三十九年度四日市市立四日市病院事業会計才三回補正予算……………
- 才一〇 議案才六号 昭和三十九年度四日市市水道事業会計才三回補正予算……………
- 才一一 議案才七号 町の区域の設定について……………
- 才一二 議案才八号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について……………
- 才一三 議案才九号 工事請負契約の締結について……………
- 才一四 議案才一〇号 工事請負契約の締結について……………
- 才一五 議案才一一号 教育委員会委員の任命について……………

○本日の会議に付した事件

- 才一 会議録署名議日の指名について
- 才二 会期の決定について
- 才三 故田村末松君に対する追悼の辞
- 才四 議案才一六一号 昭和三十八年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算認定について

- 才五 議案才一号 昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算(才五号)
- 才六 議案才二号 昭和三十九年度四日市市立印刷所特別会計補正予算(才二号)
- 才七 議案才三号 昭和三十九年度四日市市公益質屋特別会計補正予算(才一号)
- 才八 議案才四号 昭和三十九年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(才三号)
- 才九 議案才五号 昭和三十九年度四日市市立四日市病院事業会計才三回補正予算
- 才一〇 議案才六号 昭和三十九年度四日市市水道事業会計才三回補正予算
- 才一一 議案才七号 町の区域の設定について
- 才一二 議案才八号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について
- 才一三 議案才九号 工事請負契約の締結について
- 才一四 議案才一〇号 工事請負契約の締結について
- 才一五 議案才一一号 教育委員会委員の任命について

日程追加
 議案才一号 産菜公害並びに災害防止に対する要請決議について

○出席議員(三十四名)

- 酒井昌一君
- 北井昌一君
- 錦安吉君

○欠席議員(二名)

中前	渡	增	山	味	訓	谷	永	橋	服	笠	高	山	加
島川	部	山	本	岡	竊	口	田	詰	部	田	橋	中	藤
忠辰	権	英	栄	一	也	専	利	興	昌	七	伊	忠	定
勝男	太	一	一	郎	男	九	一	隆	弘	衛	祐	一	男
君君	郎	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

前	大	須	伊	矢	荒	日	野	坂	宮	鈴	伊	志	喜	岩	坪	安	藤
川	島	藤	藤	田	木	比	崎	上	崎	木	藤	積	野	田	井	垣	谷
宗	武	総	泰	繁	武	義	貞	長	春	愛	太	政	久	妙	祐		
雄	雄	太	一	郎	治	平	芳	十	吉	次	郎	一	等	雄	子	勇	一
君	君	郎	君	君	君	君	君	郎	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○議案説明のため出席した者

財務課長	伊藤涼一君	総務課長	佐々木晃精君	人事課長	山北彰君	秘書課長	天野正春君	建設部長	鬼頭鉄郎君	土木部長	城井義夫君	衛生部長	中山英郎君	厚生部長	山本軍一君	産業部長	芝田敬太郎君	税務部長	園浦和己君	総務部長	平井清三君	市長公室長	谷沢文男君	副収入役	村木喜代次君	収入役	川崎祐男君	助役	庄司良一君	助役	岩野見一君	市長	平田佐矩君
------	-------	------	--------	------	------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	--------	------	-------	------	-------	-------	-------	------	--------	-----	-------	----	-------	----	-------	----	-------

税務課長	小林正君	資産税課長	伊藤治郎君	収税課長	新山篤君	下水道課長	天野春君	調達契約課長	小林清君	教育委員	杉浦西太郎君	管理課長	小林義喜君
------	------	-------	-------	------	------	-------	------	--------	------	------	--------	------	-------

市立四日市病院

事務長	三輪喜代司君	副事務長	藪田裕君
-----	--------	------	------

水道局長	山本文雄君	次長	滝伝之助君
------	-------	----	-------

消防課長	竹内鉄雄君	総務課長	大倉尚明君
------	-------	------	-------

監査委員 二宮 力君

○市議会事務局

事務局長	菊地英也君
議事係長	小坂靖君
主事	佐藤正俊君
主事補	芳野孝君

午後二時七分開会

○議長（錦安吉君） ただいまより昭和四十年二月、四日市市議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は、三十二名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配布いたしました議事日程により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いたします。

要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおりであります。

この際、御報告いたします。去る十二月定例会において設置されました決算特別委員会の委員長に中島忠勝君、副委員長に服部昌弘君が互選により決定いたしておりますので、御報告申し上げます。

日程才一 会議録署名議員の指名

○議長（錦安吉君） ただいまより会議を開きます。

日程才一 会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は、谷口君、洲野君に願うことにいたします。

日程才二 会期の決定について

○議長（錦安吉君） 次に、日程才二、会期の決定についてを議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

日程才三 故議員田村末松君に対する追悼の辞

○議長（錦安吉君） 次に、日程才三、故議員田村末松君に対する追悼の辞。

議員田村末松君は、去る二月五日逝去されました。まことに痛惜哀悼の至りにたえません。

故田村末松君の霊に対して黙禱をささげたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

黙禱。

〔全員黙禱〕

○議長（錦安吉君） 終り。ありがとうございました。

この際、山中議員から発言を求められておりますので、発言を願います。

山中議員。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 追悼の辞。田村末松議員には悪性腫瘍のため倒れられ、九カ月にわたる闘病生活、あらゆる手当のすべもなく逝去されました。同僚議員として、まことに痛惜哀悼にたえないところであります。

ここに、田村議員の生前を回想し、その功績をしのびつつ、つつしんで哀悼の意を表すとともに、先に山本三郎議長ほか三議員の逝去にあい、ここにまたあなたのごとき卓見有能の士を失うというたび重なる不幸に激しい憤りを感ずるものであります。

田村議員は、当年五十七才。昭和二十二年四月、本市議会に席を占められて以来、連続当選五回、十八年の長きにわたって議会人として市政に貢献されたのであります。その間、みずからをむなしくして、人のために尽くすことを才一藝とされ、教育民生委員長四年、同副委員長三年。とくに昭和三十八年六月には、山本議長なきあと、推されて本市議会議長となり、献身的な活躍をしてこられたのであります。

本市が戦災のため焦土となり、住むに家なく、働くにところなく、学ぶに校舎なく、全く絶望のどん底にあえいだ終戦直後において、あなたは教育行政の前途に明るい光明を与えることが、自分の使命であることを痛感され、教育環境の整備、市民生活の向上、文教施設整備等の指導に尽瘁されたその性情まことに温厚篤実、公正無私な人柄と器量の大きさを如実に物語るものでございます。

荒廃のちまたと化した四日市市が、わずか二十年にしていまや日本の、いな世界の脚光をあびて大きく頭角をあらわし、さらに飛躍的進展を期待せられている現状にあります。名四国道は開通し、北部海岸地帯造成と、その後丘陵地帯の開発もやがて脚光を浴びるでありましょうし、名四国道建設に伴う西部丘陵地帯の開発、さらには港湾管理問題等、幾多の巨費問題が山積しているとき、あなたの政治的手腕をあますところなく發揮していただくことを、市民はひどく期待いたしたのでございます。

しかるに、いまや幽明境を異にして、故人の力を借りうべきすべもございません。常に卓見をもって市政の推進に当たられたことも、いまはすべて過去の思い出となったのであります。今日すでにその姿に接することも、その声に耳を傾けることもできなくなりましたことは、本市議会にとりましてまことに惜しみてもあまりあるところでございます。

ここに田村議員の御逝去に対しまして、つつしんで敬申のまことをささげ、衷心から御冥福をお祈り申し上げる次第であります。

日程才四 議案才百六十一号昭和三十八年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決

算認定について

○議長（錦安吉君） 次に、日程才四、議案才百六十一号昭和三十八年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件に対する決算特別委員長の報告を求めます。

服部議員。

〔決算特別委員会副委員長（服部白弘君）登壇〕

○決算特別委員会副委員長（服部白弘君） 中副委員長本日欠席のために、かわりまして私から決算特別委員会の審

査の経過と、その結果について御報告申し上げます。

本件は、昭和三十九年十二月定例会において議案才百六十一号をもって上程されたのでありますが、本年は、議員十三名をもって構成する決算特別委員会が設置され、かつ閉会中の継続審査として、当委員会に付託されたものでありますことは、各位のすでに御了承のとおりであります。

まず、御報告に先立ち、今回の審査に当たりましては、委員の方々には、連日、長時間にわたり御苦勞をかけ、慎重な審査を願いましたことに対して深甚なる敬意を表しますとともに、御協力をいただいた執行部の関係者各位に対しまして、この際、厚くお礼を申し上げる次第であります。

さて、本委員会の審査方針といたしましては、予算執行上の妥当性及びその行政効果を中心として、三日間にわたり慎重なる審査を行なつたのでありまして、その経過の概要と、意見のありました諸点について御説明を申し上げます。

まず、一般会計から御報告申し上げますと、本年度の一般会計決算は、歳入三十九億八千四百四十五万三千四百四十六円、歳出三十六億三千五百四十一万七百二十四円となり、差し引き三億四千九百四万二千七百二十六円が翌年度に繰り越されているのであります。このうち、翌年度事業繰越財源七千四百九十四万七千円及び本年度において支出負担すべきであった経費一億三千百万円四十円を差し引いた一億四千三百九万一千七百二十六円が、一般会計における実質剰余金となるのであります。

まず、歳入から申し上げますと、市税につきましては、不納欠損処分並びに収入未済額について提出された資料に基づき詳細なる説明を聴取し、内容について検討を加えたのでありますが、徴収成績は経済界の影響も十分に考えられますが、当事者は、極力、滞納繰越額の減少に努力し、財源確保に万全を期するとともに、不均衡の生じないよう

善処されるべきであるという意見がありました。

次に、使用料及び手数料につきましては、昨年の決算委員会において意見のありました住宅使用料の滞納に関する問題について質疑があり、これに対し当事者より滞納整理カード等の作成による事務の合理化、居住者の転居による未収金の回収等によって善処しているとの説明がありましたので、これを了とした次第でございます。

次に、国・県の補助金につきましては、収納の遅延の問題について質疑があり、これに対して関係者より概算払い等を請求し、的確なる収納に努力している旨の説明をえたのでありますが、各委員よりさらに一段の配慮により早期収納を実現されるよう強い要望がありました。

また、繰入金につきましては、審判委員の意見に示唆されておりますところの競輪事業からの繰入金の使用途について、とくに論議されたのでありますが、こんごは重点的な目的に執行されるべきであるという強い意見になりました。

次に、歳出について申し上げますと、市役所費につきましては、税収入と人件費の均衡の問題、職員研修の効果等について質疑があり、これに対しては、適正かつ合理的な人員配置等によって市民サービスの向上に、こんご一その努力をされたいとの意見でありました。

次に、消防費につきましては、統廃する公災害に対処する本市消防施設の現況、危険物取り締り行政に対する見解及び予防処置等について質疑があり、論議がかわされたのでありますが、特殊な都市の消防としてその充実に努力され、公災害に対する関係行政機関と横の連携を密にし、予防対策についても適切な行政指導を行ない、市民生活の安寧に万全を期せられるよう強く要望いたしました。

次に、土木費につきましては、防塵舗装の効果等について質疑があり、道路舗装の問題は、とくに市民の要望も強く、市街地以外の道路についても強力な対策を立てられたいという強い要望がありました。

都市計画費につきましては、西浦区画整理事業の遅滞について詳細なる説明を求め、種々論議されたのでありますが、事業区域外の市民との話し合いを促進し、四十年には実施に移すべく努力を重ねているとの説明をえて、これを了としたのでありますが、こんご市の発展とにらみ合わせ、早期着手を強く要望するという意見でありました。

次に、教育費につきましては、小学校費、社会教育費等において、需用費において不用額を生じながら、実際にはその現場においては困窮している現実に十分注意し、また、全般について執行率が非常に低く、慢性的な事業繰り越しを繰り返さないよう極力慎むべきであるという強い意見でありました。

次に、社会及び労働施設費につきましては、厚生部門について低所得者層の把握に関する職員の定数の問題、身体障害者の福祉施設の問題、私立保育園の問題等について論議がなされたのでありますが、行政水準の向上にさらに積極的に取り組まれるよう強い要望があり、公会堂費につきましては、その利用度を高めるため、本市の現況にかんがみ、体育館としての併用についてとくに検討を加えるべき必要があるという強い意見がありました。

また、公営住宅費につきましては、低所得者に対する住宅対策の問題、さらに将来の団地計画等について質疑があり、これに對して、こんごは才二種住宅の建設に意を注いでいきたい、また、団地計画については、朝明団地についての詳細なる説明を受けて、これを了いたしました。

次に、保健衛生費については、伝染病の予防に關連して、環境衛生の的確なる行政指導を強く要望するとともに、市街地のみならず周辺部についても十分配慮すべきであるとの意見がありました。

また、清掃事業費につきましては、南部清掃センターの設置に伴う行政効果、海洋投棄施設の改善、清掃地域の拡大等について質疑があり、論議されたのでありますが、地域住民の生活に密接な結びつきをもつ本事業に對して、さらに積極的な態度で取り組まれ、機動力の増強、処理能力の拡充に熱意と配慮をもって市民の要望にこたえられるよう、とくに強い要望がありました。

次に、都市下水道費につきましては、堰水防除事業、下水路の清掃等について質疑があり、環境衛生とも關連して本事業の行政効果は、市民の関心事であるにもかかわらず、予算的配慮に欠けるきらいがあり、こんご十分なる配慮を強く要望するという意見でありました。

次に、産業経済費につきましては、農業振興費において農業近代化資金、価格安定事業の効果等について質疑があり、曲がりかどにきている農業政策としては、あまりに消極的であり、こんご適正な指導体系を確立し、積極的な態度をもつべきであるという強い意見でありました。

次に、商工奨励費については、繰り越された防災街区造成事業の見直し、中小企業の育成対策、雇用促進協議会の運営等について論議されたのでありますが、防災街区造成については、建設省と十分折衝を重ねた結果、再検討を加えるべき段階にきているので、再開発事業との関連において十分検討して、万全を期したい旨の説明を受け、これを了いたしました。

次に、開発調査費におきましては、諸会館建設に対する詳細なる説明を求め、種々論議されたのでありますが、その実現に對してさらに一段の努力を望むとともに、なお市政の発展と市民生活に直結した市独自の統計資料の収集等についても十分考慮されたいとの意見がありました。

選挙費、公債費、諸支出金、予備費については、別段、意見はなかつたのであります。

次に、各特別会計並びに桜財産区決算審査状況について御説明申し上げます。

まず、市立四日市病院費は、收入決算額二億三千二百四十七万四千四十九円、歳出決算額二億一千八百九十一万三百九十九円、差し引き一千三百五十六万三千六百五十四円が四日市市立四日市病院事業会計に引き継ぎ受け入れ資金

として執行されているのであります。

審査に当たり質疑の中心となりましたのは、使用料の未収入についてであります。これは、企業会計への移行に伴う打ち切り決算によるものであって、健康保険にかかるものであり、三十九年度に採納されているものが大半であるとの説明を了したのであります。このことも公立病院としての運営に一段の努力を傾注され、医師の待遇等についても十分検討を加え、本市医療行政の向上に努められるべきであるとの強い意見でありました。

次に、市立印刷所費は、歳入決算額一千四百九十四万三千三百八十四円、歳出決算額九百六十三万五千四百五十四円、差し引き五百三十万七千九百七十九円が翌年度に繰り越されており、単年度剰余金は六十二万五千五百三十六円の赤字となっているのであります。別段、意見もありませんでした。

次に、基本財産積立金は、歳入決算額六億九千八百八十三万七千八百二十七円、歳出決算額六億九千七百七十一万三千三百八十九円、差し引き十二万四千四百三十八円となり、災害救助基金繰越高十二万二千五百六十八円、財政調整基金繰越高一千八百七十円となっているのであります。別段、質疑も意見もありませんでした。

次に、公益質屋費については、歳入決算額六百九十八万三千二百円、歳出決算額六百六十一万一千七百五十円、差し引き三十七万一千四百五十円を翌年度に繰り越しているものであります。富洲原公益質屋の廃止による影響、公益質屋の将来について質疑があり、廃止による影響は目下なにもなく、廃止の問題については、この一、二年のうちに全廃する考えはないという理事者の説明を了いたしました。

次に、競輪事業費について、歳入決算額八億八千八百二十八万二千九百五十五円、歳出決算額八億七千九百七十九万三千七百七十四円、差し引き八百四十八万九千九百八十一円を翌年度に繰り越しているものであります。一般会計への繰出金は、一億円となっており、三十八年度までの累計は、三億九千二百五十万円となっている等、詳細な理事者の説明

を了として、別段、意見もありませんでした。

次に、国民健康保険費は、歳入決算額二億四千二百四十五万四千九百九十八円、歳出決算額二億三千五百六十七万七千八百三十五円、差し引き六百七十七万七千六百六十三円を翌年度に繰り越しているものであります。

次に、工場誘致費につきましては、前年度からの赤字が解消し、本決算をもって本会計は消滅するものであります。次に、と畜場食肉市場費につきましては、歳入決算額二千二百八万六千九百九十九円、歳出決算額一千八百八十四万七千四百十九円、差し引き二十三万八千五百九十円を翌年度に繰り越しているものであります。実質収支においては、五百六十八万一千六十八円の収入不足を生じているのであります。と畜数減少の原因、対米輸出の動向等については質疑があり、と畜場食肉市場の運用については、十分検討を加え、行政指導を適確に行ない、健全なる運営に努力されるよう強い要望がありました。

公共下水道費は、歳入決算額二億六千二百三十三万四千六百六十七円、歳出決算額二億六千三百一十一万六千二百二十四円、差し引き百一十八万八千六百五十五円を翌年度に繰り越しているものであります。別段、意見はありませんでした。

次に、市営魚市場費については、昭和三十九年一月一日以降、一般会計から特別会計に切りかえられたものであり、歳入決算額六百二十三万一千八百八十六円、歳出決算額四百七十六万八千六百八十六円、差し引き百四十七万一千円を翌年度に繰り越しているのですが、繰入金を受けている現況に対して、市場の設備に不満な点があるのではないかなど、質疑があり、論議されたのであります。現在の港湾の設備、とくに陸上の設備については、加工工場ができていない等、問題点はあるが、種々検討した結果、むしろ問題点は、立地条件より仲買人の気力に問題があることが判明したので、この行政指導に万全を期したいという説明を了したのであります。業務成績の向上に一段の努力を重ねられ、市営魚市場の円滑なる運営を強く要望するという意見がありました。

次に、桜財産区につきましては、歳入決算額九十六万六千四百二十四、歳出決算額七十八万六千五百四十九円、差し引き十七万九千八百七十一円を翌年度に繰り越しているものでありまして、本年度の伐採面積は、四・五反、三百十石であり、地元への交付金は、三十万円であるという理事者の説明を了として、別段、意見もなかったものであります。以上の経過によりまして、昭和三十八年度一般会計及び特別会計並びに桜財産区決算を全員一致をもって認定することと決定いたしました次第であります。

これは、もちろん理事者の良識のいたすところではございますが、他面、監査委員各位が月例検査において厳重なる検査の執行と、日常支出事務に適切な御指導を賜りました証左でありまして、ここに決算を審査いただきました監査委員各位の御苦勞に対して謝意を表する次第でございます。

最後に、決算の効用を十分あらしめ、予算執行に計画性と効率性をもつてのぞまれるよう、とくにお願ひして、本委員会の報告といたします。

○議長（錦安吉君） 服部副委員長の報告に対しまして、御質疑がありましたら御発言願ひします。

「「議長」と呼ぶ者あり」

○議長（錦安吉君） 坂上議員。

「坂上長十郎君登壇」

○坂上長十郎君 昭和三十八年度の決算特別委員会の委員の皆さんが、三日間にわたりまして一般会計、特別会計の多面的にわたりまして御審査になり、ただいま服部副委員長から詳細御報告をいただきました。その勞に対して、私は、心から感謝の意を表するものでございます。

私は、前から決算の重要性であることをたびたびこの壇上から申し上げまして、昨年度から特別委員会が構成されて進んでおることに対して、非常に喜んでおるものでございます。

従来、ややもすると、予算本位の考え方が強かったのでございますが、最近の傾向におきましては、段々と決算本位のほうに考えが変ってきておるのでございます。それは、何ゆえかといえますと、予算執行によりまして、その事業の結果がどのように市民にプラスしておるか、いわゆる予算執行の効率のいかん、これが次の予算編成に重要な示唆を与えるという点において、重んぜられる傾向でありまして、多くの学者もその方向に進められておるのでございます。

そういう点から、私、ここに監査委員の三十八年度の決算審査意見書に基づいて、一、二の問題をもっておりますから、その問題が決算特別委員会において、どのように取り扱われましたかということをお尋ねいたします。

私は、二年ほど前から一般会計の単年度の状態を、執行したときにおそらく赤字になるのではないかと予想はもっていたのでございますが、本年の、この監査委員の報告書を読みますと、六ページにこう書いてございます。いろいろと説明されて、下から二行目でございますが、一般会計、特別会計に対していろいろと御批判なさいまして、最後にこう書いてございます。「一般会計ではこの単年度計算の剰余金が昨年度の赤字につき、本年度はその約五・六倍の赤字となっている」というように記載されているのであります。

また、二十八ページの結びのところにも、上から三行目に「一般会計においては単年度赤字となっているが」と、こういうように指摘されておるのでございますが、こういう問題につきまして、どのように御審査になりましたかあるいは、監査委員から御説明をどのようにお聞きになりましたか、お伺いしたいんでございます。

オ二点。同じく決算審査資料の、別表六に基づいてお尋ねいたします。

その六のところですね、一般会計歳出節別集計表というのがございます。大きな表を、一般会計だけ節の部分に

まとめられたところでございまして、私どもが簡単に全体を見るのにはいちばんいい表でございまして。

この表をながめまして、私はたびたびこの境上で、本市の財政状態がだんだん苦しくなってきたというようなことを市長から聞き、それに対して、私も所見を述べ、他の議員諸公もいろいろといわれたのでございしますが、三十八年度の、この予算執行の状態を見たときにですね、いろいろ考えさせられるところがございます。

料目の九、十というところですね。資金の総額、交際費の総額があらわされております。また、二十四の工事請負費、これが三十七年度に比べますと、約三億近くは減少、構成パーセントにして一〇％の減少をしております。それに対して三十二の負担金補助及び交付金というところになりますと、三十七年度に比べて倍額の増をなしておりますのでございまして。

で、こういうようなところを私が数字的にみたときに、こんごわが四日市の財政上において、どういう点を合理的に進めていくことがいちばんよいのか、という疑問を持つものでございまして。そういう点につきましてですね、予算編成上、予算執行上、将来、わが四日市の財政からみるとき、どのようにやるのが望ましいかというような諸点について審査されたか、その点について委員長からひとつ御説明を願いたいと思うのでございまして。

以上、二点でございまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） 服部議員。

〔決算特別委員会副委員長（服部昌弘君）登壇〕

○決算特別委員会副委員長（服部昌弘君） 代理の答弁で、御答弁になるかどうか、はなはだ自信はございませんが、ただいまの御質問の点につきまして、私どもの決算特別委員会ですららの点につきましても十分監査委員の意見書も

参酌いたしましたので、詳細なる説明を求めました。

で、私が委員長のかわりにいろんな意見を申し上げますことは、私個人の意見になってはいけないと思っております。もし不備な点がございましたら、理事者のほうから御答弁いただくいたしました。まずオ一点の監査委員の審査意見書に書かれております単年度赤字がさらに増加してきているという点につきましては、主として、特別委員会におきましての意見といたしましては、市の財政に弾力性が欠けてきているのではないかとこの点がまずオ一でございました。それぞれ予算編成いたします場合に、われわれはそれを決議しておるわけでございまして。従いまして、こういう結果があらわれてきます前に、われわれはむしろ用心しなければいけないということでございますが、何にいたしましても、市の財政がオ一に弾力性を乏しくしてきているという事実については、十分、戒心する必要があるという意見でございました。

それから、オ二点の、坂上議員の御質問の、たとえば三十八年度の歳出の集計表なんか見えますと、資金、交際費、あるいはそういうものがそれほどの何になっていないのに、三十八年度においては負担金補助とか交付金とか非常に大きくなっておるといふことにつきまして、それぞれにつきましても、われわれは先にいろいろ議会におきまして了承を与えているのでございしますが、三十八年度という年度に限りまして、こういう事態が起こってきた。これがさらに三十九年度、四十年年度におきましても、負担金補助とか、あるいは交付金とかいうものがむやみやたらと他を食って大きくなるということでは、それは、われわれ議会としてはなかなか承服しがたいことであろうというふうに、私は考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） 坂上議員。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君　ただいま服部副委員長から、一応説明をいただきました。委員長としての説明に対しては了解するのでございますが、部長にお願いいたします。私の質問の才一点の、単年度の赤字の内容について、私は常任監査委員から一度説明してもらいたいことを、ここにお願ひ申し上げます。

次に、才二の飾別集計表を見たときに、結果としてどうあらわれておるのでございますが、こんごういうところの資料を元にしてどうあるべきかということが、いちばん私は大事だろうと、こう思うのでございます。ここに私がいちばん望みたいところは、消費的経費をできるならば合理化いたしましたして、そうして投資的経費のほうに重きを置くことがいちばん大事だろうと考えるのでございます。

三十八年度を見ますと、私どもの考えておるのは、集計の結果を見ますと違った状態になっておることは、相当、理事者としても御反省を願いたいと思うのでございますが、その点につきまして、ひとつ市長から御意見があるならばお聞かせ願いたいことを申し添えたいと思います。

○議長（錦安吉君）　ただいま坂上議員からの御要求で、常任監査委員の出席を求めのためにいま通知をしております。出席まで、ちょっとお待ちいただけます。

市長から御答弁があれば、先にお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君）　市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君）　ただいまの御質問ですが、なかなかこれはむずかしい問題だと思っておりますが、御承知のとおり

できうる限り人件費とか、あるいはいろいろの負担金とか、こういうようなものは押えていくのがほんとうでございます。しかし、今日のこの機構といたしましては、たとえば、この中でいちばん困るのは人件費でございますが、これは、市独だけで、ここで押えてしまおうというわけにはまいりません。やはりこれは、人事院の勧告等に従いまして、だいたい日本全体のレベルから大きく浮び上ってくるようなものでございますので、この点が非常に大きくこたえまして、従って、いろいろ弾力性のあるいろいろの市政が、市の施策というように行なっていくようになってきた。これは、御承知のとおり、ほとんど全国的なことでございます。本年度的ごときは、悲鳴を上げておると。各市町村とも悲鳴を上げておるといふ実情だろうと思っておりますが、わが市におきましても、その被害は免れません。これは、いかんともしがたいことだろうと思っております。

それから、片ほうのことにおきましても、いろいろ補助等の問題でございますが、近ごろの傾向といたしまして、とくに戦後のいろいろのものを立て直させる上におきましての一般的政治のあり方というものが、助成をしていくというところに傾向が強かったんじゃないかと思っております。それがまた、今日の立ち上りを見せた大きな原因であろうということも考えられます。その中で、消極的な補助とか、あるいは負担金のような問題でございますが、これはその、実際申しますと、前の時代、というとおかしいですけども、二七、八年前の状態から見ますと、いうと、ものによりましてはようやくそれが復活したのもあると。ものによっては倍になったものもあるかもしれませんが、ようやく復活したというより、それが復活したのもあると。これは、むしろ各方面から御批判を受けたりしております。やはり、これだけいろいろの物価の指数も上り、社会の標準も上ってまいりましたから、もう少し緩和を申し上げて、皆さんの御活動のしよいようにして差し上げるべきが本筋であろうと、こう思っております。な次才でございますが、まあしかし、できうる限り抑圧はしていきたいと思っております。

いま申し上げますように、この問題につきましては、何かこれは国のほうでもこの傾向をためるような方を講じてまいりませんとしようと、おそらくもうどの市町村でも悲鳴を上げることと、私は思うのであります。最近、承ったところによりますと、県におきましても、また、大多数の市町村におきましても、ほとんどこの人件費には、目を回しておるといふこととございます。おそらく自治体が自主的にいろいろのことをやるということ、非常な無理な状態になってきておると思います。まあ、ここまでできたこととございますから、大きな自治体の結合しました力をもちまして、政府の施策のやり方につきましても根本的に変えていただかなければならないんじゃないかと思いますが、四日市も多分にその影響を受けております。

まだそのために、へたばるような無い状態ではないと思いますが、年々この点につきましては御承知のとおりそれに伴ったわれわれの財政的収入というものがふえるわけではございません。非常に戒心を要することとございますが、皆さんと力を合せて、大いにこの政治のあり方についての方向をねじ向けていかなきゃならぬんじゃないかというふうに、これは、私が愚見を申し述べた次ででございます。

本旨といたしましては、御趣旨の点につきましては、十分、戒心を加えまして、こんご善処していききたいと、こういうふうと考えております。

○議長（錦安吉君） 暫時、休憩いたします。

午後二時五十八分休憩

午後三時五十分再開

○議長（錦安吉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

「「議長」と呼ぶ者あり」

○議長（錦安吉君） 二宮監査委員。

「監査委員（二宮力君）登壇」

○監査委員（二宮力君） 一般会計の三十八年度決算の結果、単年度の計算におきまして赤字が出ましたことに関連しまして、お尋ねがありましたのでお答えしたいと思います。

審査意見書の七ページには、三十七年度は赤字千二百万円見当でありましたにかかわらず、三十八年度は六千七百万円になり、その倍率が五・六倍になっておるのではないかとということが六ページに書いてございます。

このことにつきましては、まず皆さんのお尋ねの要点は、単年度計算をなぜするのかという問題を御説明しまして、しかるのちに何ゆえかのような赤字になったかということを申し上げてみたいと思っております。

公共団体の群らし向きを考えますと、すべて年度の建て前を取りまして、その年度に入った収入を歳入として要した総経費を歳出といたしまして、歳入は入るに努めまして一〇〇%を越え、歳出のほうは節約を旨としまして一〇〇%に満たざるように努力する結果は、かならず赤字が出るような趨勢を来たすものだと思います。

従いまして、三十八年度決算におきまして三億四千九百万円、約三億五千万円の赤字が出た形になりましたことは御同慶だと私は思っております。予算の執行が、一応これによって皆さんの是認をえたものだと私は考えられるのであります。しかし、公経済の年度の仕組みというものは、つがさに考えますと、非常に入り組みがございまして、そのままで内容的に不分明な点がございまして、単年の計算というものを、私たち専門家の間でやっておりますようなわけであります。

その原因としましては、年度と年度の入り組みがあります。前の年度との関係、うしろの年度との関係、これが才

一です。

次に、一般会計と他会計との入り組みがあります。これが才二の、まあ乱す原因になります。

ところで、この三億五千万円の黒字をそのまま受け取れないとしますなれば、ごまかな計算をどうして見るかといえますと、まず、通常起こる事態としましては、才一に、この三億五千万円は次の年度に使う財源になりうると同じように、前年度から三十八年度は同じように繰り越しをもらっておりますから、この分が三億五千万円の中に入っておるものとして減らさなければならぬと。マイナスの原因になります。そのワクが二億二千五百万円になっております。この二億二千五百万円を前の年度から受けたということは、これはしあわせなことでありまして、その結果、三億五千万円が出ましたが、これを引きますという、三十八年度の黒字は、ここにおいて一億二千万円になってしまします。

さて、この一億二千万円を、さらに次の入り組みをしております原因としまして考えられますのは、事業繰り越している仕事であります。この事業繰り越しは、三十八年度におきましては、三十九年度に向けて一億三千万円いたしております。ですから、ここで一億二千万円の黒字が出たといいますが、事業繰り越すならば、それに必要な経費は、やはり経費の支弁にあてるための財源としまして、この黒字のうちから用意しなければならぬというのが建て前でありますから、だからマイナスの原因になります。そのワクを考えなければなりません、三十八年度としましては、一億三千万円繰り越したと同じように、前の年度で当然支払うべきものを、事業繰り越しのために支払ってあげたという建て前のものが一億円ございいます。一億四百万円でありますが、でありますからして、これを差し引きいたしますという、わずかに三千万円になります。

間違いましたね。数字は正確を要しますから、いまの数字をすべて訂正いたします。見そないましたので、事業繰り越しの関係は、三十八年度の繰り越しは七千四百九十四万円ばかりでありますからして、ざっと七千万円といいたしましよ。そうして、前年度から繰り越しを受けたために支払ったものは六千万円ございいますから、わずかに事業繰り越しの関係におきましては、一千万円の費用だけをよけい出さなければならぬと、こういうことになりますからして、一千万円減らしますという、三十八年度の黒字計算は、一億二千万円からさらに一億一千万円を減じます。

次に、才三の入り組みの原因としまして、支払い繰り延べという問題がございます。これは、三十八年度の事業で支払い期に、支払い期が三十八年度においてきておりますものは、支払いしなければならぬのでありますが、これを三十九年度に支払いを繰り延べておるものがあります。支出繰り延べをしておるものがあります。それが一億三千万円、先ほど間違いました数字であります。同様に、三十七年度からの、三十七年度において支払うべきものを、遅れて三十八年度に支払っての建て前のものが一億何がございいますからして、差し引き三千万円をマイナスの計算にいたします。そうしますという、先の三十八年度黒字一億一千万円が、実質的には八千万円だということになります。

最後に、入り組みのもう一つの原因としまして、他の会計との関係を見ます。

これは、三十八年度の計算をいたしますという、三十八年度におきまして他会計から受けたものは三億二千三百万円。そうして、逆に他会計へ繰り出したものは一億七千四百万円。差し引きざっと一億五千万円ばかりを、他会計からお世話になったという勘定になります。そうしますという、三十八年度のいろいろせんじ詰めました黒字の八千万円は、一億五千万円、よその会計のおかけによって出た数字でありますからして、実質的には、一億五千万円引きますという、マイナスの七千万円と、こういう勘定が出たわけでありまして、これが、数字の説明であります。

そこで、過程がはっきりしましたので、これに対する皆さんは意見をお待ちだと思っておりますので、申し上げますとい

うと、才一点の前年度から、三十七年度からの繰越金についてであります。これは、できるだけ多いことが望ましいことでありまして、毎年かような状態が出るのでありまして、当然のことです。三億五千万円のうち二億二千万円は前年度のおかげだということのようなことは、あえてよいか悪いとかの判断の材料ではありません。しかし、これは前からのお世話になっているという関係であります。前の年度からのお世話になっている、という関係であります。

次に、才二点に説明しました事業繰り越しの問題ですが、これは、マイナス一千万円に差し引きなりましたが、事業繰り越しのその年度の事情によりまして起こることでありまして、事業繰り越し自体が行なわれるということとはありうることでありますし、これによってこの財政の基盤がどうかという問題ではないのでありまして、これも別に問題にするに足らないと思えます。

才三の要因になりましたところの、支払い繰り延べの問題であります。これは、三千万円のマイナスになっておりますが、先の前年度からの繰越金と違いまして、これは後年度へのマイナス三千万円でありまして、のちの年度にこれだけの迷惑が及びます、ということを考える必要があります。この点におきまして、性質が非常に違ってまいります。しかし、その額はわずかに三千万円であります。

それから、次に才四の、最後の他会計との関係であります。これは、実に一億五千万円という数字が出ましたのでなみなみならない数字のように見えますが、その実質は競輪事業会計が三十七年度におきまして九千三百万円の一般会計への貢献をし、三十八年度におきまして一億円の貢献をしておると。一億五千万円のうちに置きまして、すでに三分の二の一億円というのは競輪事業との関係でありまして、それを考えますときにおきましては、かならずしも大きな数字ではないのでありまして、例年の過程のものになるわけでありまして、

従いまして、他会計との関係をよく見ますということと、かつては一般会計はほとんどわれわれの生活全体を占めて全会計に等しかった、近かったのでありますが、最近では、わずかに一般会計は全会計の六二%を占めておるにすぎません。こういう点におきまして、近年、非常に特別会計が伸びてきてまして、つちかわれまして、一般会計と特別会計との間において妙味のある財政運営がされるということが考えられるような時代がきたものとみております。

かような趨勢から見ましたならば、一般会計がときに特別会計に、わかりやすいことばでいいますならば世話になり、あるいは、ときにまた一般会計が特別会計に世話をすると、この建て前が年によって交互に起こってくる。いろいろな事情によって起こってくるというようなことは、むしろ妙味のある財政運営でありまして、かならずしも、これをもって策の巧拙を批判する問題ではないと思えます。

大観しまして、かような七千万円の赤字が出ました原因は、実は、三十七年度に比べまして、公営企業に財産収入おもに財産収入であります。これが非常に落ちました。それから、寄付金が前年度におきましては一億九千七百万円あったにかかわらず、三十八年度にはないということ。ほとんどない、ということ。繰越金も六千七百万円、小さいということ。雑収入も落ちていくということ。こういうふうには、大きな四つの費目につきまして、軒並みに減収した計が三億七千五百万円ございます。減入におきまして、三億七千五百万円、三十八年度非常に状況よくない事情におきまして編成された予算であるということが、かような七千万円赤字の遠い要因でありまして、私たちは、その点におきまして単年度計算をした価値が非常にあったと、こういうふうには思っております。

以上であります。

「「議長」と呼ぶ者あり」

○議長（錦安吉君） 坂上議員。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 ただいま二宮常任監査委員から、単年度赤字の内容を分析的に、また、一般会計と特別会計の関係について詳細説明をいただきました。よく了承するものであります。

私のこい願うところはどこにあるかという点、本市の市政状態は、決して樂觀すべき状態でない。こういうときに、三十八年度の決算の結果から見ると、将来どうあるべきかという一つの示唆をうる事ができるならば、私はこの上もないしあわせと思うものでございます。そういう点において、二宮常任監査委員の説明は、私どもとして聞き及ぶに非常に有意義なものと感じておるものでございます。

次に、節別の問題について市長から答弁がございましたが、市長は、人件費のみに重きを置かれましたが、私は三十八年度の済んだものとやかくいうんではございませんが、三十八年度の節別の集計を見たときに、どういうようなことが感ぜられるか。将来の予算編成に、どうあるべきかという一つの大きな示唆を受けるものだ、私は議員として感ずるものでございます。

そういう点におきまして、多くの収入をえて、そしてその税収入をどんなに効果的にこれを執行するかということが、非常に政治上、大事な問題だと思っております。こういう点につきまして、十分に理事者の御配慮を、私は願いたいと思っております。

なお、この際に二、三要望を申し上げたいことは、これは議長にお願いするのが本体かもしれませんが、昨年から決算特別委員会ができたのでございますから、私は、昭和四十年年度からは、水道の決算もこの特別委員会において審査されることをオ一に要望するものでございます。

オ二番は、決算委員会あるいは議会が、もっと早く終ることを私は希望したい。できたら一月中に、これが終るこ

とを希望するものでございます。なぜかなれば、次の年度の予算査定になんらかの参考になることが望ましいという点において。だから、理事者におかれまして、決算の諸帳簿ができましたら、十二月議会をまたずして、早く議案に提案されまして、一月中に決算議会が終ることをこい願うものでございます。

オ三番に、今回の特別委員会は、委員長報告が印刷されてないのでございます。昨年度は、相当大部にわたった委員長報告が印刷されたのでございますが、これは、私は印刷されて、おのおの議員に配布し、それに基づいて委員報告が行なわれるならば、もっともっと明瞭になることだと思っております。

この三点について、とくに要望をつけ加えておきます。

○議長（錦安吉君） 他に御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） これをもって質疑を終結いたします。

本件につきましては、討論を省略し議案の採決を行ないたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） それでは、議案の採決を行ないます。

本案は、服部副委員長の報告どおり認定いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。よって、昭和三十八年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算認定については、委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

日程才 五 議案才一号昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算(才五号)ないし

日程才十四 議案才十号工事請負契約の締結について

○議長(錦安吉君) 次に、日程才五、議案才一号昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算(才五号)ないし日程才十四、議案才十号工事請負契約の締結についての十議案を一括議題といたします。

市長の説明を求めます。

「「議長」と呼ぶ者あり」

○議長(錦安吉君) 市長。

「市長(平田佐矩君)登壇」

○市長(平田佐矩君) ただいま御上程の議案について御説明申し上げます。

議案才一号から才六号までの議案は、去る十二月の定例議会におきまして、昨年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ本市職員給与条例の一部改正をお願いしましたが、これに伴う補正予算案であります。

今回の改定は、基本給及び期末勤勉手当を昨年九月から、また、宿日直手当並びに通勤手当を本年一月から実施いたしました。これに要する経費と、時間外勤務手当、地方公務員共済組合負担金等改定に伴う関係経費は、さきに御了承賜りましたように一応既決予算をもって立てかえ支出をしておりますので、三十九年度必要額の補正をお願い申し上げます。

次に、議案才七号町の区域の設定案は、数年来、近畿日本鉄道株式会社により三重地区小杉町内に造成されました住宅団地及びその周辺をお手元に配布申し上げました参考図のように小杉町より新しくみゆきヶ丘二丁目とするものであります。

議案才八号四日市市役所出張所設置条例の改正案は、みゆきヶ丘二丁目を海蔵出張所の所管区域に加えようとするものであります。

議案才九号工事請負契約案は、本市公共下水道事業の一環である泊山終末処理場築造工事でありまして、指名競争入札に付しましたところ、金額一億二千七百万円をもって名古屋市中村区広小路西通り神鋼フアウドラ株式会社名古屋営業所に落札決定いたしましたので、予算計上済みの昭和三十九年度分と、さきに債務負担行為をお願いいたしました昭和四十年年度以降分とに分割のうえ、工事請負契約を締結いたしたく御提案申し上げます。

議案才十号の工事請負契約案は、市内公立学校教職員の住宅事情緩和のために、市内松本町地内に建設する教職員住宅新築工事でありまして、指名競争入札に付しましたところ、金額三千九百四十万円をもって市内諏訪栄町二番三号株式会社久志本組に落札決定いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたく御提案申し上げます。なにとぞよろしく御審議のうえ、御決裁賜りますようお願い申し上げます。

○議長(錦安吉君) 御質疑がありましたら、御発言願います。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長(錦安吉君) 質疑なしと認めます。

おはかりいたします。議案才一号ないし議案才十号については、委員会の付託を省略し直ちに採決を行ないたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長(錦安吉君) 御異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

議案才一号ないし議案才十号の十件は、原案のとおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。よって、議案才一号昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算（才五号）ないし議案才十号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

暫時、休憩いたします。

午後四時十五分休憩

午後四時二十五分再開

日程才十五 議案才十一号教育委員会委員の任命について

○議長（錦安吉君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

日程才十五、議案才十一号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長の説明を求めます。

「「議長」と呼ぶ者あり」

○議長（錦安吉君） 市長。

「市長（平田佐矩君）登壇」

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程の議案について御説明申し上げます。

議案才十一号は、本市教育委員会委員のうち一名が欠員となっていましたのでありますが、このたび栗林武男氏を任命いたしましたのであります。ここに御同意をお願い申し上げます。

なにとぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（錦安吉君） おはかりいたします。本件につきましては、別段、御質疑、御意見もないこととしますので直ちに採決を行ないたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。

それでは、採決を行ないます。

本案は、市長の推進者に同意することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。よって、議案才十一号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

日程追加 発議才一号産業公害並びに災害防止に対する要請決議について

○議長（錦安吉君） おはかりいたします。ただいま増山英一君外十一人から発議才一号、産業公害並びに災害防止に対する要請決議についてが提出されました。

緊急事項と考えられますので、この際日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。よって、この際発議才一号産業公害並びに災害防止に対する要請決議についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

發議才一号産業公害並びに災害防止に対する要請決議についてを、議題といたします。
提案者の説明を求めます。

「議長」と呼ぶ者あり」

○議長（錦安吉君） 伊藤議員。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 委員長がちょっと御病氣のために御都合が悪いので、私かわって提案理由を御説明させていただきます。

提案の理由は、お手元にお届け申し上げました文書のとおりでございますが、申すまでもなく市政の要諦と申しますか、市政がいかにあるべきかという点につきましては、市民に不安を与えてはならない、これは、市政の最低の線であろうと考えるのでございます。

こういう点から、市長は、つねにここに意をいたされまして、市民の不安を除去するために、恐怖をなくするために全力を傾注されていることは感謝にたえないのでございます。

しかるに、ここ数年の間に各種の工場、なかんづく石油化学の工場が蝟集いたされましたことは、一ほうには市の財源をつちかうために變質すべきことでございますが、一ほうには御承知のように、ここを根源といたします公害、実におびただしいものがございます。騒音にばい煙に、あるいは悪臭に大気汚染に、その結果、健康に及ぼす影響、実に大きなものがございます。そのうえ、御案内のようにときおり突如として響うてまいります爆音、災害と申しますようなこれに関係市民は非常なおそれをなしているのでございます。

しかるに、企業の一部には法の規制に対しはずれなければ、それで自分らには責任はないのだ、こういうようなことが流布されるに及びまして、関係地区民は非常な憤りを感じ、非常な不安を強めているのは事実でございます。もちろん、発生源の規制には沿うてはいられるではありませんが、その集積されたる環境衛生というものは、非常に汚されていることは申すまでもないことでございます。それについての防除作業はなされてはおりますものの、工場の施設充実のほうがぐんぐんと先行いたしますので、日々その被害の甚大なものがあるのでございます。もちろん、法的に軋くないといわれるればそれまででございますが、ぜんそく患者が頻発いたしておる事実。そうして、いろいろな方面から響うてまいります汚染された空気のために、とゆなんかは普通なれば十年くらいはもつものでございますが、わずかに二年、あるいは二年半ですでに腐食をしておるというような事実。しかも、ばく大な経費をかけて大気の測定をいたし、記録されている事実。この事実をいいたくのように見ていただくのでありましようか。

私は、企業のとそれと共存共栄をしなければならぬということは、十分に承知をいたしておるのでございます。企業のほうにおかれまして、なにとぞこの人道的な立場に立って、社会的道義に目ざめて、隣人相助けるの理法に基づいて善処されたいことを要望し、その点についての行政指導を力説いたしたのでございます。

こういう点におきまして、市長は人命の尊重を基調とした道義的立場に立って、行政指導を行ない、市民の不安、恐怖の除去にあらゆる努力を尽されることを要請するのでございます。

なにとぞ十分なる御審議を賜わりまして、本案の成立に御賛同賜わりますようになにとぞお願いを申し上げます。

○議長（錦安吉君） 御質疑がありましたら、御発言願います。

「賛成」と呼ぶ者あり」

○議長（錦安吉君） 別段、御質疑、御意見もありませんので、委員会の付託を省略し直ちに採決を行ないたいと思

いますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行います。

発議才一号は、原案のとおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。よって、発議才一号産業公済並びに災害防止に対する要請決議については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、二月臨時市議会を閉会いたします。

午後四時三十七分閉会

右、地方自治法才百二十三条才二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 錦 安 吉

署 名 議員 谷 口 専 九

署 名 議員 副 藤 也 男